

記者発表（配布）資料

平成23年(2011年) 3月 4日

部 課 名	課 長 名	班 長 名	担当者氏名	連絡先・内線
農林水産部畜産振興課	藤山 繁	衛生・飼料班 作間誠司	石井 俊昭	083-933-3434(3434)
発表内容の 関係地域	全県、岩国、柳井、周南 山口 防府、宇部、山陽小野田、下関、長門、萩、首都圏			

常盤公園の高病原性鳥インフルエンザに係る監視体制について

常盤公園内における本病の発生に伴い、2月12日に監視区域を設定し、3週間監視を強化しておりましたが、①立入調査等により、現在まで異常は認めていないこと、②野鳥ふん便のウイルス検査で陰性が確認されたことから、5日午前0時をもって従来の監視体制に戻すこととしましたので、お知らせします。

記

1 発生の概要

- (1) 2月7日、野鳥からH5亜型ウイルスを確認（12日に強毒タイプと判明）
- (2) 2月9日、コクチョウからH5亜型ウイルスを確認（16日に強毒タイプと判明）
白鳥等の殺処分、消毒など防疫措置を11日に完了
- (3) 2月12日、常盤公園を中心とした半径10kmを監視区域に設定

2 監視区域の対応状況

- (1) 2月7日以降、区域内の家きん農場(55農場)の立入調査等を3回行い、3月2日と3日の最終的な調査においても異常がないことを確認
- (2) 3月1日、環境省による区域内の野鳥ふん便のウイルス検査で、全て陰性を確認

3 今後の対応

- (1) 週1回の死亡状況の報告徴求など、従来の監視体制は継続
- (2) 「きらら浜自然観察公園」は、3月6日から再開を予定